

廃藩置県後の旧藩主細川家と旧藩士

永青文庫研究センター 今村 直樹

はじめに

キーワード 廃藩置県、細川護久、藩政改革、細川家資料、神風連の乱

- ◇ 明治4年(1871)7月の廃藩置県…諸藩による分割統治を否定、中央集権的な国家体制の創出を意図
→長きにわたる武家支配の時代を終わらせる日本史上の重要な画期、現代日本の起点の一つ
- ◇ 廃藩置県をめぐる諸研究…廃藩置県は新政府でどのように準備されたのか、廃藩置県をもたらした政治・社会・経済・思想的な要因、なぜ廃藩置県が必要だったのか、などの論点に力点
→廃藩置県に至る経緯が重視される一方で、廃藩置県の「その後」についての研究は手薄な印象
⇒地域史の視点から廃藩置県をみると、それに藩側がどのように反応したか、という研究が必要か
- ◇ 廃藩置県後の旧藩主(知藩事)・旧藩士・旧藩地をめぐる一般的な理解…廃藩への大きな反対はなく、藩体制は一挙に解体され、知藩事は旧藩地から東京に移住、藩主と藩士の主従関係も解消、というもの
→しかし、上記の理解はあくまで歴史の結果であり、当時の旧藩側の反応を追っていけば、私たちのイメージとは異なる歴史像もみえてくるのでは？
- ◇ 本講演では、①廃藩置県を熊本藩はどう受け止めたのか、②廃藩後の旧藩士の意識と行動、③廃藩後の旧藩地(熊本)における旧藩主細川家の動向、の三点について、熊本大学保管の古文書に即して検討
→巨大な転換期を生きた旧藩側の人びとの意識と葛藤に迫る

1. 廃藩置県はどう受け止められたのか

- ・ 明治4年7月14日、新政府内で秘密裏に準備されてきた廃藩置県が断行
→廃藩の一報が熊本に届いたのは7月下旬。新設の熊本県は、7月晦日付で管内の士民に対し、国体の確立や政令の帰一のため、廃藩置県は当然の措置であると通達¹。熊本県は、旧熊本藩がそのまま移行。県政の首脳部は、知藩事を除けば、廃藩前とほぼ変わらず
⇒旧熊本藩士の上田休(久兵衛、旧知行高200石)は、廃藩の一報に接した8月3日、その日記に「大変茫然、夢の如し」と記し、涙を呑む²
- ・ 他方、廃藩直後には、旧熊本藩知事の細川護久が新県の知事に任命されると考える旧藩士も存在
→旧藩の重役を務めた道家之山(旧知行高100石)は、明治4年8月25日付の息子宛書簡で、東京詰の面々や藩庁の役人などは護久の県知事任命を見込んでいるが、「愚察にてハ決し而其儀ハ出来申間敷」と考えており、10月頃には事情が判明するだろうと述べる【史料1】
⇒なぜ、廃藩にもかかわらず、護久の県知事任命を想定する旧藩士が存在したのか？
- ・ 注目されるのは、明治政府やその要人への提出を想定し、明治4年8月末から同年11月までの間に執筆されたとみられる、旧熊本藩士の幸準蔵(旧知行高100石)の意見書「死罪論」【史料2】
→幸は、廃藩置県を「古今未曾有の御改正」と称賛しながらも、全国の知藩事を一律に免職する措置を痛烈に批判。すなわち、「明治2年の版籍奉還後、治績があがらない知藩事がいるため、藩を廃止する」という廃藩置県の詔書を引用し、逆に治績をあげた者は留任させるべきとして、護久による明治3年以来の藩政改革の実績(大減税政策など)を列挙し、その知事再任を強く訴える

¹ 細川家編纂所編『改訂肥後藩国事史料 第十巻』(国書刊行会、1974年)883-884頁

² 鈴木登編『肥後藩士上田久兵衛先生略伝並年譜』(熊本地歴研究会、1928年)161頁

⇒幸などの旧藩士は、護久の下での先進的な藩政改革に強い自負を持ち、護久の再任を待望

- ・ 「死罪論」で注意すべきは、旧藩士による天皇への忠誠を否定しているのではなく、天皇への忠誠の前提として、旧藩士による旧藩主への忠誠こそが必要という論理。長年の旧藩主—旧藩士の君臣関係一般が否定されたことに、たとえ全国が一旦は従ったとしても、それは「屈服」であり「心服」にあらず
→幸は、護久の下で改革を進めてきた熊本藩こそが、新たな時代を導く担い手だと自負。その原動力を藩主—藩士の君臣関係に置き、護久の再任を求める（但し、「死罪論」が提出されたかは不明）
⇒しかし明治4年11月、旧熊本藩から移行した熊本県は、その県域を新設の三県（熊本・八代・大分）に分割され、待望された護久の再任は実現せず

2. 廃藩後の旧藩士の意識と行動

- ・ 廃藩置県後、政府関係者は諸藩の反乱を警戒するが、全国的にも旧藩士の武力蜂起は起こらず
→その理由として、旧藩よりも天皇や国家を優先すべきと考える旧藩士一般の存在が想定
- ・ 明治5年4月8日付、東京留学中の宮崎八郎が故郷荒尾の父長蔵にあてた書簡【史料3】
→熊本では「只々細川家を慕ふ人」もいるようだが、それは「天下ノ大勢」を察しない笑うべき者である。君臣の情には抑えがたいものがあるが、天皇や国家のため、忍び難きを忍ぶことこそ、今日では細川家への忠誠を示すものである
⇒幸とは逆に、旧藩主への感情を抑えることが天皇や国家への忠誠につながると認識。細川家を慕い続ける旧藩地の熊本に対しては批判的
- ・ 宮崎書簡における「只々細川家を慕ふ人」が意味する者とはなにか？
→廃藩後、細川家は熊本城を使用できなくなったため、従来は城内で保管されてきた歴代当主の武具類の処遇が大きな問題に。これを受け、武具類の預かりを願い出る旧藩士が続出。大矢野次郎八（旧知行高100石）は、「歴代当主の武具類の整理を布告で知ったため、具足を一領預かりたい」と願う【史料4】
⇒旧主家の宝物を預かる名誉を求めた旧藩士。その後、200名以上の旧藩士に、細川家から歴代当主の甲冑類が預けられる
- ・ また、廃藩後、熊本藩の藩庁文書は熊本県庁に引き継がれるが、県庁はそれを民間に売却。これを受けた旧藩士の坂本彦兵衛（旧知行高100石）は、明治5年6月、県庁で不用となった旧藩庁文書を譲り受けるとともに、民間への流出分は買い戻し、目録を作成することを宣言【史料5】
→注目すべきは、諸藩が「法を取りに来る」ほど高く評価された細川家の治績が、旧藩庁文書の散逸で失われることで、後年の「国史」編纂に支障をきたすという主張。旧藩政への強い誇りが看取可能。その後、収集・整理された細川家文書は、同家の北岡邸（現北岡自然公園）で長く保管
⇒熊本では、依然として旧藩主家との君臣関係を重んじ、旧藩へのアイデンティティを持ち続ける旧藩士が存在（宮崎は批判するが）。廃藩後の彼らは、旧藩の治績を残すことが、後世への貢献に繋がると確信。その行動こそが、現在まで永青文庫細川家資料を伝来させる重要な契機に

3. 廃藩後の旧藩主細川家と旧藩地

- ・ 廃藩置県後、旧知藩事は東京への帰還を命じられる。すでに明治3年11月から大名華族は東京居住を命じられており、知藩事を免職されれば、本人も家族も旧藩地から東京に移住する必要あり
→廃藩直後、知藩事は東京に召集されるが、その家族たちの東京移住は円滑に進んだのか？
- ・ 細川家の場合、護久の妻は廃藩直後に上京するが、母の顕光院や嫂の鳳臺院、そして長男の長岡建千代（後の細川護成）と長女の嘉寿は、廃藩後も熊本に居住。政府には「病気」「虚弱」のための「寄留」と報告
→当該期には、旧鹿児島藩の島津久光をはじめ、少なからぬ旧藩主の家族が旧藩地に継続して居住
⇒細川家の場合、子供たちの旧藩地居住の理由は、①東京よりも熊本での養育・成長を護久が望んだため、

②かつ多くの旧藩士がそれを望んだため

- ・ 上記の護久の家族は、熊本の邸宅（北岡邸、古京邸、砂取邸など）に居住。各邸宅には、細川家に雇用された旧藩士やその関係者が詰め（家扶・家従・女中など）、家族の養育や生活を支える
 - 熊本の旧藩士は、世子護成がいる北岡邸などに定期的に挨拶に出向く。また、立田邸に置かれた細川家の御祠堂には、年頭、護成や細川家一門のほか、百名以上の旧藩士が参拝【史料6】
 - ⇒廃藩後も旧藩地で大きな存在感を示す細川家。しかし、その存在が旧藩地の混乱を惹起することも
- ・ 明治9年10月24日、敬神党が挙兵し、熊本県や熊本鎮台の幹部を殺傷、熊本城を強襲（神風連の乱）。敬神党の一部は、御曹司の護成を擁立することで、他の旧藩士の協力を取り付けることを企図し、北岡邸に向かう
 - 北岡邸の日記によると、午前零時前に熊本城の鎮台兵営などから出火し、砲声が響き出したところ、旧藩士の面々が「御守衛」のために参集し、密かに護成たちの避難を勧めた。護成を敬神党の手に渡さないためであり、護成は宇土の桂原に避難。この一件は「いつれ茂苦心仕、紙上ニ難尽候事」【史料7】
- ・ 護成をめぐる上記の騒動を受け、東京の護久は熊本での世子養育を断念し、護成の上京を決断
 - 廃藩後も旧藩主細川家は、旧藩士に支えられて熊本で大きな存在感をもつが、旧藩主の世子をめぐる混乱が生じたため、世子は熊本から離れることに。旧藩主の家族が本格的な東京移住を果たすまで、廃藩からは一定の期間が必要

おわりに

- ☆ 廃藩置県後、長年培われてきた旧藩主と旧藩士、旧藩主と旧藩地の関係は、簡単には解消されず
- ☆ 熊本藩の場合、廃藩後も旧知藩事の再任を望んだ旧藩士は多く、旧藩主家の歴史資料は旧藩士の手によって守られ、旧藩主の家族の東京移住にも時間を要する
 - 近世以来の君臣関係を重んじ、旧藩へのアイデンティティを持ち続ける旧藩士の存在。そこには、全国から注目された熊本藩政の治績や明治初年の藩政改革に対する強い自負心が存在
- ☆ こうした明治零年代も維持された旧藩主家と旧藩社会のつながりこそが、その後の両者が協調した各種事業の展開をもたらしたのではないか
 - 例えば、明治中期の第五高等中学校誘致をめぐる旧熊本藩士の尽力および細川家からの学校建設費の寄付。九州鉄道会社の創立資金調達における細川家の大口投資など
- ☆ 廃藩置県から150年、東京一極集中の歪みは明らか。近世の藩の存在や廃藩がもった歴史的意義について、地域の視点から、地域の史料に即して、改めて考えるべき時期ではないか

参考文献

- ・ 池田勇太『武士の時代はどのようにして終わったのか』（清水書院、2021年）
- ・ 今村直樹「廃藩置県後の細川家当主所用甲冑と旧家臣」（『永青文庫研究』創刊号、2018年）
- ・ 今村直樹「廃藩置県に対する旧熊本藩士の意見書」（『永青文庫研究』3、2018年）
- ・ 今村直樹「細川家歴代当主の甲冑と明治維新」（公益財団法人永青文庫・熊本大学永青文庫研究センター編『永青文庫の古文書』吉川弘文館、2020年）
- ・ 今村直樹「第五高等学校と熊本藩」（『日本教育史往来』244、日本教育史研究会、2020年）
- ・ 内山一幸『明治期の旧藩主家と社会』（吉川弘文館、2015年）
- ・ 勝田政治『廃藩置県』（講談社、2000年）
- ・ 中村尚史『日本鉄道業の形成』（日本経済評論社、1998年）
- ・ 寺尾美保「明治初期における華族意識の形成」（『日本歴史』878、2021年）
- ・ 松尾正人『廃藩置県の研究』（吉川弘文館、2001年）